

## 桐生市子ども・子育て支援事業計画の骨子（案）について

桐生市子ども・子育て支援事業計画案の骨子	桐生市次世代育成支援行動計画（後期計画 平成 22～26 年度）の骨子
<p>第 1 章 子ども・子育て支援事業計画の策定にあたって</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 計画策定の背景</li> <li>2 計画策定の趣旨</li> <li>3 基本的な視点</li> <li>4 基本理念</li> <li>5 計画の基本目標</li> <li>6 計画の体系</li> <li>7 計画の全体像               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども・子育て支援制度の内容</li> <li>(2) 新制度における事業の全体像</li> </ul> </li> <li>8 計画の対象</li> <li>9 計画の期間</li> <li>10 教育・保育提供区域の設定</li> </ul>	<p>第 1 編 総論</p> <p>第 1 章 後期行動計画策定にあたって (508KB)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 節 行動策定の趣旨</li> <li>第 2 節 基本的な視点</li> <li>第 3 節 基本理念</li> <li>第 4 節 計画の位置づけ</li> <li>第 5 節 計画期間における人口推移</li> <li>第 6 節 計画の期間</li> </ul>
<p>第 2 章 子ども・子育てをめぐる本市の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 統計からみた本市の現状               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人口の推移</li> <li>(2) 出生の動向</li> <li>(3) 婚姻の動向</li> <li>(4) 女性の就業状況</li> <li>(5) 人口推計</li> </ul> </li> <li>2 子育て支援サービスなどの現状</li> </ul>	<p>第 2 章 桐生市の現状 (593KB)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 節 人口動態</li> <li>第 2 節 家庭環境</li> <li>第 3 節 子育てに関する意識</li> <li>第 4 節 子どもを取り巻く環境</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育所（園）などの状況</li> <li>(2) 子育て支援サービスの状況</li> <li>(3) 幼稚園の状況</li> <li>(4) 小学校・中学校の状況</li> <li>(5) 障害児通園施設の状況</li> <li>(6) 児童虐待などの現状</li> <li>3 ニーズ調査結果からわかる現状 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの育ちをめぐる環境</li> <li>(2) 保護者などの就労の状況</li> <li>(3) 教育・保育の利用状況と利用希望</li> <li>(4) 小学校就学後の放課後の過ごし方</li> <li>(5) 育児休業を取得していない理由</li> </ul> </li> <li>4 次世代育成支援行動計画の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 特定事業の進捗状況</li> <li>(2) 特定事業以外の主な事業の状況</li> </ul> </li> </ul>	<p>第3章 前期行動計画の成果と課題（544KB）</p>
<p>第3章 計画の推進方策</p> <p>基本目標1 幼児期の教育・保育、及び地域における子育て支援</p> <p>1 教育・保育施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】</li> <li>(2) 保育所（園）など（2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】</li> <li>(3) 保育所（園）など（3号認定、0～2歳児）【提供区域：市区域】</li> </ul> <p>2 地域子ども・子育て支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 利用者支援事業【提供区域：市全域、新規】</li> <li>(2) 地域子育て支援拠点事業【提供区域：市全域】</li> <li>(3) 妊婦健康診査【提供区域：市全域】</li> </ul>	<p>第2編 基本的な考え方</p> <p>第1章 基本方針（380KB）</p> <p>第2章 基本目標（390KB）</p> <p>第3章 特定14事業における目標事業量の設定（663KB）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1節 定期的な保育に関する事業</li> <li>第2節 一時預かり型保育に関する事業</li> <li>第3節 その他の保育に関する事業</li> </ul> <p>第4章 具体施策及び目標（956KB）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1節 地域における子育ての支援</li> <li>第2節 母性及びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進</li> <li>第3節 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</li> </ul>

- (4) 乳児家庭全戸訪問事業【提供区域：市全域】
- (5) - 1 養育支援訪問事業【提供区域：市全域】
- (5) - 2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）【提供区域：市全域】
- (6) 子育て短期支援事業【提供区域：市全域】
- (7) ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）【提供区域：市全域】
- (8) 一時預かり事業【提供区域：市全域】
- (9) 延長保育事業【提供区域：市全域】
- (10) 病児・病後児保育事業【提供区域：市全域】
- (11) 放課後児童健全育成事業【提供区域：各小学校区域】
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業【提供区域：市全域 新規事業】
- (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【提供区域：市全域 新規事業】

### 3 子育てに関する相談、情報提供の充実

#### 基本目標 2 専門的な知識や技術を要する支援

- 1 児童虐待防止対策の推進
  - (1) 関係機関との連携と相談体制の強化
  - (2) 発生予防、早期発見、早期対応
- 2 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進
- 3 障害児施策の充実等

#### 基本目標 3 子どもと母親の健康の確保

#### 基本目標 4 職業生活と家庭生活との両立の推進

- 1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

#### 第4節 子育てを支援する生活環境の整備

#### 第5節 職業生活と家庭生活との両立の推進

#### 第6節 子ども等の安全の確保

#### 第7節 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

#### 第4章 計画の推進体制と進捗管理

##### 1 計画の推進体制

##### 2 教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保

(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

(2) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の役割と必要性

(3) 地域における教育・保育施設及び地域型保育事業者との連携方策

(4) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携方策

(5) 市町村間及び県との間の連携方策

##### 3 計画の点検・評価などの進捗管理

#### 第3編 計画を推進するための方策

##### 第1章 地域社会の役割 (356KB)

##### 第2章 計画の取組体制 (377KB)

###### 第1節 取組方針

###### 第2節 事業の進捗管理